

サマリーレビュー2019

協議事項一覧

サマーレビュー2019【協議事項一覧】

1 企画調整部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	企画課	第2期「浜松市“やらまいか”総合戦略」の策定について	①「浜松市人口ビジョン」について ②第2期「浜松市総合戦略」の基本方針について ・第1期「浜松市総合戦略」における基本目標・数値目標の継続、施策を継続・強化する ・基本目標は基本的に維持しつつ、基本的方向と施策体系に新たな視点を導入する	提案どおり進める

2 市民部文化振興担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	文化財課	蛸塚・伊場遺跡再生プロジェクトについて	・文化庁ほかの支援を得ながら蛸塚公園と伊場遺跡公園、博物館を再整備する。 ・まずは、国指定史跡である蛸塚遺跡の保存活用計画策定を最優先とし、その中で公園内にある博物館の将来像を検討する。 ・続いて、公園整備、博物館改修をDBOも選択肢として実施する。	提案どおり進める

3 健康福祉部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	高齢者福祉課	老朽化した特別養護老人ホームの改築への対応（支援）について	①老人福祉施設整備費補助金の対象事業に、老朽化した特養の改築を加える。（ふるさと融資による支援との重複は不可） ②助成額は、創設に対する平成27～29年度補助事業を基本として検討する。 ③老人福祉施設経営者協議会に説明し、公募していく。	提案どおり進める

4 学校教育部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	教育総務課	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の本格実施について	令和2年度から法律に基づくコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を準備の整った学校から順次導入し、令和6年度までの5年間で全市立小・中学校（144校141協議会）での導入を目指す。	提案どおり進める

サマーレビュー2019 調書

1 部局名 (課名)	企画調整部 (企画課)			
2 協議事項 (案件名)	第2期「浜松市“やらまいか”総合戦略」の策定について			
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は、平成27年に策定した「浜松市総合戦略」の最終年度であり、来年度からスタートする第2期「浜松市総合戦略」を策定する必要がある。 ・「浜松市人口ビジョン」において目標とする「合計特殊出生率の上昇」及び「東京圏との社会移動の均衡」の現状は、以下のとおりである。 合計特殊出生率 平成30年概算値1.42(令和6年目標値1.84) 東京圏との社会移動 平成30年1,347人転出超過(令和2年に均衡目標) ・令和元年6月21日に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創造基本方針2019」では、第1期での地方創生の「継続を力」にし、より一層充実・強化をするとともに新たな視点に重点を置き、施策を推進する方針である。 ・国の基本方針では、「地方人口ビジョン」について、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められている。 			
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期「浜松市総合戦略」では、合計特殊出生率の上昇を目標とし、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うため、様々な事業に取り組んできたが、個々の事業に関しては、一定の成果が現れているものの、現時点では、合計特殊出生率の上昇には結び付いていない。 ・現「浜松市人口ビジョン」では、平成25年3月に公表した「浜松市の将来推計人口」を基に「将来展望人口」を示しており、「浜松市人口ビジョン」の見直しに当たっては「浜松市の将来推計人口」及び「将来展望人口」の考え方を検討する必要がある。 			
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ①「浜松市人口ビジョン」について ②第2期「浜松市総合戦略」の基本方針について <ul style="list-style-type: none"> ・第1期「浜松市総合戦略」における基本目標・数値目標の継続、施策を継続・強化する ・基本目標は基本的に維持しつつ、基本的方向と施策体系に新たな視点を導入する 			
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ①「浜松市人口ビジョン」の改訂方針 ②第2期「浜松市総合戦略」の基本方針 			
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> ■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他 	<table border="1"> <tr> <td>具体的内容</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>	具体的内容	
具体的内容				
7 その他				

サマーレビュー2019 調書

1 部局名 (課名)	市民部 (文化財課)	
2 協議事項 (案件名)	蜷塚・伊場遺跡再生プロジェクトについて	
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・蜷塚遺跡(国指定史跡)は、昭和30年代に全国に先駆けて発掘調査され、野外博物館のモデルとなったが、60年が経過し老朽化が見られる。 ・博物館も広域合併時に再編リニューアルを果たしたが、躯体は昭和54年の開館当時のままであり、大規模改修が必要な段階にきている。 ・伊場遺跡は日本古代史を塗り替える大発見があり、調査の先駆性が高く評価されているが、昭和50年代に整備された公園は施設の老朽化が著しい。 ・本年4月に文化財の保存と活用を促す文化財保護法が改正され、国指定文化財の個別保存活用計画の策定が推奨された。計画を策定し文化庁の認定を得ることで、国からの支援の優先権を得ることができる。 	
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・蜷塚遺跡・伊場遺跡は、東海地方を代表する縄文時代の貝塚集落や古代の郡役所であり、伊場遺跡からは「浜松」という地名の起源といえる「浜津」木簡も出土している。両者は、浜松4000年の来歴を伝える市中心部の代表的遺跡であり、再整備が求められる。 ・蜷塚遺跡と伊場遺跡を都心集客の核と位置づけ、博物館を含めた再生を優先的に進める必要がある。 	
5-1 方向性の 提案(目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁ほかの支援を得ながら蜷塚公園と伊場遺跡公園、博物館を再整備する。 ・まずは、国指定史跡である蜷塚遺跡の保存活用計画策定を最優先とし、その中で公園内にある博物館の将来像を検討する。 ・続いて、公園整備、博物館改修をDBOも選択肢として実施する。 	
5-2 上記の方向性決定 に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用計画について ・蜷塚遺跡と伊場遺跡について ・遺跡整備と運営のイメージ 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<p>具体的内容</p>
7 その他		

サマーレビュー2019 調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 (高齢者福祉課)	
2 協議事項 (案件名)	老朽化した特別養護老人ホームの改築への対応(支援)について	
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における特別養護老人ホーム(特養)の改築に対する助成は、三位一体改革による地方への権限及び税財源移譲による国庫補助事業の一般財源化がされた平成18年度以降実績がなく、平成22年度の補助金交付要綱改正において、補助対象から除外した。 ・平成29年度の副市長レビュー(春)において、老朽施設の改築に対しては補助金の対象とはせず、事業者の積立金や借入による資金調達を基本としつつ、ふるさと融資による支援を行うこととされた。 ・本市内において特養を運営する社会福祉法人が組織する「浜松市老人福祉施設経営者協議会」から、平成29年10月、平成30年8月及び同年12月に特養の改築等に対する補助金の要望書が提出された。 ・「浜松市老人福祉施設経営者協議会」に参加している法人のうち、特養の改築を検討している法人は5法人、築32年から45年経過した建物を有している。 	
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指定都市20市中7市において、改築を対象とした助成制度がある。また、制度がない13市中5市は、制度構築を検討中または今後検討する意向である。 ・県内では改築に対する助成制度は静岡県及び静岡市にあり、助成制度がない自治体は本市のみである。改築の際に市外へ移転されてしまうと、本市の特養の総定員数が減少し、市民サービスの低下が懸念される。 	
5-1 方向性の 提案(目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ①老人福祉施設整備費補助金の対象事業に、老朽化した特養の改築を加える。(ふるさと融資による支援との重複は不可) ②助成額は、創設に対する平成27～29年度補助事業を基本として検討する。 ③老人福祉施設経営者協議会に説明し、公募していく。 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ①補助対象要件と助成額 ②事業実施スケジュール 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> ■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他 	<p>具体的内容</p>
7 その他		

サマーレビュー2019 調書

1 部局名 (課名)	学校教育部 (教育総務課)	
2 協議事項 (案件名)	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の本格実施について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、法律に基づくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を円滑に導入するため、平成28年度からモデル校を選定し、制度の試行・検証を行っている(令和元年度:24校22協議会で実施)。 ・モデル校では、地域の協力により、教育活動が充実しているだけでなく、教職員の子供と向き合う時間の確保にもつながっている。 ・平成29年度施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において、学校運営協議会の設置が任意から努力義務となり、全国的に導入が加速している(平成30年4月1日現在:全国の公立学校の14.7%がコミュニティ・スクール)。 ・平成30年度には、学識経験者や校長等で構成する「浜松市コミュニティ・スクール推進協議会」を設置し、本市におけるコミュニティ・スクールの在り方、仕組みなどについて協議している。 	
4 検討経過・課題	モデル校による試行・検証の結果、制度導入の効果が確認でき、本市における仕組みなど、本格導入時の方向性が固まったことから、改めて実施方針について確認する。	
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	令和2年度から法律に基づくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を準備の整った学校から順次導入し、令和6年度までの5年間で全市立小・中学校(144校141協議会)での導入を目指す。	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ① 本市が導入するコミュニティ・スクールの仕組み <ul style="list-style-type: none"> ・地域と学校の連携・協働による学校運営の仕組み ・学校支援コーディネーター、CSディレクターの設置 ・はままつ人づくりネットワークセンターによる補完 ② 本格導入に係る経費(概算) <ul style="list-style-type: none"> ・全校導入時の予算規模 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> ■提案どおり進める <input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/>その他 	具体的内容
7 その他		